

令和5年9月22日
課名 島根県防災部
原子力安全対策課
担当者 田中 浩一
電話 0852-22-6303

島根原子力発電所2号機 新燃料の輸送実績について

令和5年5月31日に中国電力株式会社から連絡のあった島根原子力発電所2号機用の新燃料の輸送が下記のとおり行われました。

記

1. 輸送物の名称 : 島根原子力発電所2号機用新燃料
2. 輸送日
(1) 出発日 : 令和5年 9月21日 8時45分 原子燃料工業(株) 東海事業所
(2) 到着日 : 令和5年 9月22日 5時47分 中国電力(株)島根原子力発電所
3. 輸送責任者 : 原子燃料工業(株)
4. 搬出施設名 : 原子燃料工業(株)東海事業所 (所在地: 茨城県那珂郡東海村)
5. 輸送回数 : 1回
6. 輸送数量 : 90体 (ウラン重量は約15トン)
7. 輸送方法 : トラックによる陸上輸送
8. 輸送物 : 下表のとおり

種類	A型核分裂性輸送物
型式	NT-XII型
寸法	長さ:約5.3m 幅:約0.7m 高さ:約0.8m
重量	輸送容器 :約940kg 新燃料(2体):約510kg 合計:約1,450kg
材質	外容器、内容器:ステンレス鋼
個数	45個
輸送責任者	原子燃料工業(株)

9. 今回の輸送に当たって県がとった措置

(1) 県内輸送中の安全確認

中国電力株式会社から、輸送隊が県内に入る前の段階で連絡を受け、県内に入ってから発電所到着までの間、随時、輸送状況の連絡を受け、安全確認を実施した。

(2) 到着後の安全確認

① 立入調査の実施

島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条に基づく立入調査を松江市と共に実施した。(県2名、松江市3名)

② 輸送物の放射線量の確認

発電所到着時に、中国電力株式会社によって行われた放射線測定に立会し、法定基準値以下であったことを確認した。(別紙参照)